

第6回八重瀬町総合開発審議会
議事録

日 時：平成20年7月25日（金） 10：05～11：50
場 所：八重瀬町役場2階 議会会議室
委 員：神谷会長、宮城副会長、與儀委員、玉城委員、新垣 勲委員、仲里委員、新垣 清徳委員、城田委員、國吉委員、安里委員、小野委員
（欠席：伊集委員、野原委員、上原委員）
八重瀬町：金城、上地、与谷、新垣
（株）国建：江田、与儀、山城

第6回八重瀬町総合開発審議会議事
第1次八重瀬町総合計画基本構想について

【第5回総合開発審議会協議状況報告について】

第5回総合開発審議会協議についての報告

事務局(上地)：資料 P28 家庭教育・幼児教育の内容を神谷会長と與儀委員の指摘を受けて「家庭教育を重視し…育成を推進します。(前回資料)」の内容を「基本的生活習慣は…家庭教育を推進します。(今回資料)」に修正。

資料 P28 「学校教育の充実」の「児童生徒(前回資料)」を「幼児・児童生徒(今回資料)」に修正。

「謝花昇の精神や仲本稔の汗水節を教育課題として活かして欲しい」の内容については、基本計画の方に反映していく。

P21「産業の振興による魅力と活力あるまちづくり」の文章中の「体験観光の表現が統一されていない」の内容を「体験・滞在・交流型観光」に統一した。

前回パブリックコメントによる防災に関連する備蓄倉庫と防災無線について議論が上がったことから、防災計画の見直しを行うと関係課から聞いている。

神谷会長：前回の審議会後にパブリックコメントはあったのか。

事務局(上地)：前回の審議会後からパブリックコメントとして住民からの意見はない。

町都市建設課から都市計画マスタープランを意識した文言を追加して欲しいと要望があった。後ほど説明をする。

前回審議会による修正箇所

事務局(上地)：P6(2)豊かな地域資源の文章中「養豚・酪農・肉用牛」の「肉用牛」が前回の資料で追加されていなかったため、追加をしている。

今回配布した資料上では修正していないが、今回資料 P15(4)いのちを育む人づくりの推進の文章中「生涯に渡って」を「生涯を通して」に修正する。(修正案は神谷会長からの指示)

P21施策の方針の文章中「体験型観光(前回資料)」を「体験・滞在・交流型観光(今回資料)」に修正。

P21 最後の段落「体験型観光(前回資料)」を「体験・滞在・交流型観光(今回資料)」に修正。

P21 最後の段落「体験型観光(前回資料)」を「体験・滞在・交流型観光(今回資料)」に修正。

P28 施策の方針の文章中に、與儀委員から提案のあった「謝花昇や仲本稔の精神を活かした教育の推進」を「それらは町民の誇りであるとともに、教育の推進に資する重要な財産としてこれまでも活用されてきました。今後も、本町の独自性をもった教育を推進するため、家庭教育・幼児教育、学校教育、平和教育をはじめ、あらゆる面で活用を図ります。」として表現している。また、細かい内容は作業部会と調整し基本計画に記載する予定。

P28 「家庭教育・幼児教育の充実」の最初の文章を「家庭教育を重視し……推進します。(前回資料)から「基本的生活習慣は……家庭教育を推進します。(今回資料)」に修正している。

P28 「学校教育の充実」の「児童生徒(前回資料)」を「幼児・児童生徒(今回資料)」に修正。

【基本構想(案)について】

神谷会長 : P28 「学校教育の充実」の3段目の文章「地域に開かれた」とあるが、「拓く」に変更したほうが良い。

與儀委員 : P28 「学校教育の充実」の文章中「幼児・児童生徒」を「幼児児童生徒」にした方が良い。

事務局(上地) : 「幼児児童生徒」に修正する。

國吉委員 : P28 施策の方針の文章中の最後の段落「特に、時代を……」の「時代」は「次代」に修正してほしい。

事務局(上地) : 「次代」に修正する。

與儀委員 : P28 施策の方針の文章中「家庭教育・幼児教育、学校教育、平和教育」とあるが、「平和教育」は「家庭教育・幼児教育、学校教育」と並列に考えても良いのか。

玉城委員 : 「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」の各項目の流れで記載しているので、原文のままで良いと考えられる。

神谷会長 : P28の施策の方針の文章は原文のままで良いか。

全委員 : 原文のままで良い。

國吉委員 : P29の「施策の方針(再掲)」は、そのまま記載しておくのか。

事務局(上地) : 施策の方針の続きとして記載している。

與儀委員 : 記載しない方が続きとしてわかりやすい。

事務局(上地) : 今後、写真等も貼り付けていくので、レイアウトを決めていくときに再掲を表示するかどうか決めていきたい。

神谷会長 : 前回審議会で問題となった「備蓄倉庫」の問題を総合計画に示していくのか。もしくは、もう少し議論したほうが良いのか。

県や他市町村の備蓄現況はどのように維持管理しているのか。

事務局(上地) : 県や他市町村の状況は確認していない。本町では、ダンボール2箱程度の乾パンを保管している。

防災計画の見直しを行い、備蓄の内容は基本計画の方に記載していくと担当課と調整を行った。

神谷会長 : 備蓄問題について基本計画に記載する方向で検討して良いか。

全委員 : その方向で検討して良い。

神谷会長 : 7月18日の新聞で、バリアフリーに関する記事があったが、今後本庁舎や公共施設を建築する場合、バリアフリーの整備は考えているのか。

事務局(上地) : 資料 P27 「障がい者福祉の充実」の方で謳っている。また、法律等(ハートビル法、沖縄県福祉のまちづくり条例)でも公共施設はバリアフリー化にするよう謳われている。

都市建設課からの修正箇所について

事務局(上地) : P4 八重瀬町の位置と地勢について、内容は大きく変わっていないが、表現を少し変更している。また、八重瀬町の地図を別紙で配布した地図に修正する考えでいる。北部、中部、南部と分けているが、このように表現するかどうか内部で調整を行っていく。地域の特性や土地利用の説明をするのに必要となってくる。

P5(1) 恵まれた立地条件についても、内容について大きく変わっていない。北部、中部、南部の表現で示している。

P22 「商工業の振興」 都市建設課からタウンセンターゾーン関連(伊覇地区土地区画整理事業内)の内容を具体的に組み込んでもらいたいという要望があったが、現時点では具体的な名称を示す事はできないので、事務局の方で基本構想に示せる内容で追加修正を行った。

国土利用計画や都市計画マスタープランを考えるに当たって、工業用地の検討が必要だと議論している。旧東風平町時代に、徳洲会病院前を工業用地に設定する計画があったが、合併後この計画が引き継がれていないため基本構想には示していない。

P23 「市街地及び集落整備」「各種公共施設の整備」とあるが、旧東風平町時代にタウンセンターゾーンに新庁舎の建設予定があったため、このような表現にしているが、旧具志頭村と合併したため新庁舎については、今後も議論が必要となってくる。

P24 「住宅・生活環境の整備」 前回は1つの内容で示していたが、今回は3つの内容で示している。

P24 「住宅・生活環境の整備」に「住宅地開発」とあるが、北部地域は都市化が進展しており、また、新たな市街化区域として町民からの要望があがっていることから、「新たな住宅地開発の拡大を適切に誘導・・・」と追加している。

小野委員 : 八重瀬町の北部地区は那覇市のベッドタウンとなっており開発されてきているが、海岸沿いの南部地区には、開発はおきていないのか。

事務局(上地) : 町外の方からの建築は多少あるが、南城市のような大きな開発は起きていない。

小野委員 : 今後開発されていく可能性もでてくるので、対応策を考えていく必要がある。

- 國吉委員 : P24 「住宅・生活環境の整備」に「自然や田園環境と調和した新たな住宅地開発の拡大」とあるが、宜次や友寄などの土地改良を見直していく考えなのか。
- 事務局(上地) : 町民からの要望がある。
- 神谷会長 : 北部地区一帯は、住宅が増加し都市化が進んでいることから市街化区域への編入を検討していると聞いている。
- 國吉委員 : 住宅地を拡大していく事は、宅地が足りていないのか。
- 神谷会長 : 小城の非農用地区域は、農業者担い手育成のための宅地造成となっている。
- 事務局(上地) : 東風平側の数箇所の地区に、非農用地を新たに設定したい旨の計画があるため、総合計画に謳っておかないといけない。
- 國吉委員 : 那覇市のベッドタウンという理由で、都市化を拡大するには議論が必要となってくる。八重瀬町は田園都市と謳っているのに宅地を増加させていくと田園風景がなくなってくる。
- 小野委員 : 「拡大」を外した方が良い。「スプロール」のイメージがでてくる。「新たな住宅地整備を適切に誘導する……」と表現した方が良い。
- 玉城委員 : 少子高齢化と言われている時代に宅地が必要になってくるのか。
- 國吉委員 : 環境が良いので、町外からの需要はある。
- 小野委員 : 最近那覇市等の中心市街地から人が減ってきていることから、周辺市町村への転入が増えてきている。
- 神谷会長 : 小城の土地を求めてくる人もいることから小城地区は需要がある。富盛地区は需要が低い事から、地域によって需要のニーズが違ってきている。
- 國吉委員 : 農業の担い手を増やさないと農業政策がなされていないと感じる。農業で稼いでいくのは厳しい時代であり、農業は自然に潰れていってしまう恐れがあるので、総合的なまちづくりが必要である。また、必ず見直しの時期が出てくるので、そのためにも、農地は残しておくべきである。
- 神谷会長 : 将来像でも「自然共生のまち」と謳っているので、活かしていくことが大事となってくる。
- 事務局(上地) : P24 「住宅・生活環境の整備」の「新たな住宅地開発の拡大を適切に誘導……」の「拡大」を削除する。
- 宮城副会長 : 八重瀬町の将来人口は 30,000 人と設定しているが、新たな開発による用地の確保で 30,000 人と設定しているのか。
- 事務局(上地) : 伊覇・屋宜原土地区画整理事業や小城非農用地土地改良等の開発による将来人口で設定している。
- : P23 「市街地及び集落整備」にも謳っているが、国土利用計画、都市計画マスタープランで、具体的な内容を示すことになっている。
- 神谷会長 : 土地利用の構想を「北部、中部、南部」で区分しているが、この区分で決定していくのか。
- 事務局(上地) : 国土利用の策定にあたっては、旧東風平地区は4地区、旧具志頭地区は3地区の7地区で分けている。
- : 八重瀬町を説明するに当たり、7地区で表現すると読み取りにくい事から、「北

部、中部、南部」の3区分にしている。

神谷会長 : 八重瀬町は南北に連なる町なので、「北部、中部、南部」の3区分のほうが解かりやすい。また、合併したので、「東風平・具志頭」をつけないほうが一体感が出てくる。

事務局(上地) : 国土利用計画や他の計画もあるので、区分分けについては、今後も議論が必要となってくる。

今回は八重瀬町の位置と地勢を説明するために3区分に分けていることをご理解いただきたい。

小野委員 : P25 「自然環境・生活環境の保全」の2番目の文章中の「植栽等」を「緑陰を増やし」に変更した方が良い。

植栽は美化や花を植える等の意味になってくる。前段で「世名城・当銘のガジュマル」や「具志頭の福木」等の名木を述べているので、これらの名木を保全していくと共に、樹木を増やしていくことが重要になってくる。

樹木があると影が出来て涼しくなる。地球温暖化や CO2 の削減にも繋がってくる。また、田園との調和も図れる。

事務局(上地) : 「植栽等」を「緑陰を増やすなど」に修正する。

事務局(上地) : P29 「生涯学習の充実(前回資料)」を内部調整により「生涯学習・人材の推進(今回資料)」に修正し、人材育成に関する内容「家庭・学校・地域・行政が……人づくりを推進します。」を追加した。

與儀委員 : 「研修活動やボランティア活動」とあるが、具体的な考えはあるのか。人材育成は、色々な分野で育成されると思うが、研修活動やボランティア活動で人材が育成されるのか。

神谷会長 : 「いのちを育む」とはどのような表現なのか。いのちを大切にすることとを理解できる人を育むという意味合いなのか。

事務局(上地) : 全国的にも使われており、町民憲章でも謳っている文言である。

小野委員 : 青少年が健全に育ってなくて、子どもを健全に育てていく意味なのか。

神谷会長 : いのちを大切にすることと人づくりをするという意味合いになるのか。

事務局(与谷) : 地域と学校が連携した人づくりの意味合いになってくる。

神谷会長 : 教育環境において、上級学校へ通うための奨学金制度はあるのか。また、その活用状況はどうなっているのか。

事務局(上地) : 年間1,000万の予算があると聞いている。

新垣(清)委員 : 年間1,200万の予算がある。

與儀委員 : 30名程度奨学金制度を受けていると聞いている。

神谷会長 : 奨学金制度を今後も充実させていく表現は入れなくても良いか。

事務局(上地) : 人材育成をするために研修活動やボランティア活動等があるが、奨学金制度も盛り込んでいける。

小野委員 : スポーツ活動や地域の活動等が盛んで、また、青少年が健全なコミュニケーションを形成していく意味で捉えているのか。

事務局(上地) : そのように表現している。

- 小野委員 : 「いのちを大切に作るひとづくり」のようにわかりやすい表現に変更した方が良い。
- 國吉委員 : 人材育成は、いのちを育む人づくりを推進するということに繋がるのか。
人材の育成は、いのちを育む人づくりの内容だけ(2番目の文章)として捉えて良いのか。生涯学習の充実とは別々の内容になってくるのか。
- 事務局(上地) : 「生涯学習の充実・人材の育成の推進」の項目を別々に分けたほうが良いか。
また、文章を次回の審議会までに、もう少しわかりやすく表現していく。
- 與儀委員 : 生涯学習の活動の中で、地域が子どもを育成していく意味合いで捉えて良いのか。そのように捉えてあるなら生涯学習の充実にもかかってくる。
- 新垣(清)委員 : 基本計画の中で人材育成は出てこないのか。
- 國吉委員 : 基本構想では、幅広い内容で捉えた方が良い。
- 神谷会長 : 幅広い内容にするので、項目を2つに分ける必要はない。
- 玉城委員 : 「いのちを育む」より「いのちを大切に作る」の方が解かりやすい。
- 小野委員 : 「家庭・学校・地域・行政が一体となって、幅広い人材を育成します。研修活動やボランティア活動の推進により、青少年の健全育成を図りいのちを大切に作る人づくりを推進します。」の方が幅広く捉えられる。
- 神谷会長 : このような表現に修正しても良いか。
- 事務局(上地) : そのように修正する。

次回の日程について

- 神谷会長 : 基本構想(案)は9月の定例議会に提出することになっているので、8月の審議会で基本構想(案)を固めていきたい。
- 事務局(上地) : 大きな修正がなければ8月の審議会で終わりたい。また、議会の方で要望があれば、基本計画の審議もお願いをしたい。
- 神谷会長 : 議会の中で、修正する場合もありえるのか。
- 事務局(上地) : ありえる。
- 神谷会長 : 次回の審議会は8月19日(火)10:00で良いか。
- 事務局(上地) : 町長への答申もあるので、次回の審議会は午後をお願いをしたい。
- 神谷会長 : 次回の審議会は8月19日(火)15:00から行う。
- 事務局(上地) : 審議会後に懇親会も行いたい。

以上